

川崎市教職員育成指標（ステージⅠ・Ⅱ・Ⅲ） 新旧対照表

改正後

改正前

養護教諭としての専門的資質・能力	ステージⅠ			ステージⅡ			ステージⅢ		
	主に、採用1校目終了時までの教員			主に、2校目異動から20年経験程度の教員			20年経験程度以上の教員、総括教諭		
	新規採用教員研修	2年目教員研修	3年目教員研	2校目異動者研修	中堅教諭等資質向上研修	15年経験者	新任総括教諭研修		
	臨時的任用教員研修								
保健管理	子どもの心身の健康状態や今日的な健康課題(メンタルヘルス、アレルギー疾患等)を把握し、学校保健安全法に基づいた適切な保健管理を実践する。			子どもの心身の健康に関する情報を総合的に把握・評価し、教職員や保護者、地域等と連携しながら、適切な保健管理を実践する。			保健管理に関する校内体制を整備・構築し、指導的な役割を果たす。		
保健教育	学習指導要領を理解し、子どもの実態を把握した上で、専門性を生かした保健教育を実践する。			子どもが生涯にわたって健康な生活を送るために必要な資質・能力を育成する保健教育を、教職員等と連携して推進する。			子どもが生涯にわたって健康な生活を送るために必要な資質・能力を育成する保健教育を、計画的・組織的に実践・評価し、推進するとともに、全市において指導的な役割を果たす。		
健康相談及び保健指導	子ども一人ひとりの心身の健康問題を理解して、教職員等と連携しながら健康相談及び保健指導を行う。			子どもの心身の健康問題の解決に向けて、学校医・保護者・関係機関と連携した健康相談及び保健指導を実施し、適切な支援を行う。			健康相談及び保健指導の体制を整備・構築し、指導的な役割を果たす。		
保健室経営	学校教育目標や学校保健目標を理解した保健室経営計画を作成し、実践する。			学校教育目標や学校保健目標を理解して、具体的で確かな保健室経営計画を作成し、教職員等と共通理解を図り、実践する。			学校教育目標や学校保健目標の具現化に向けて、学校保健活動の中心となる保健室を運営するとともに、全市において指導的な役割を果たす。		
保健組織活動	保健組織活動の意義を理解し、企画運営に参画する。			保健組織が主体的に活動できるよう内容を工夫改善しながら、組織活動を企画運営する。			学校全体で保健組織活動が進められるよう、組織的な取組を推進する。また、保護者や地域、近隣の学校、関係機関等と連携し、子どもの健康づくりを推進するとともに、全市において指導的な役割を果たす。		
学校マネジメント	・学校保健計画の策定に参画し、実践する。 ・衛生的で安全に配慮した校内環境を整えるとともに、事故発生時や、アレルギー、感染症等の情報について、迅速な報告、連絡、相談を行い、適切に対応する。			・学校保健計画を教職員等と連携して策定にかかり、推進する。 ・健康、安全にかかわる危機の未然防止及び早期発見、早期対応に取り組む。			・学校教育目標の具現化に向けて学校保健計画の策定にかかり、実践、評価、改善し、推進する。 ・健康、安全にかかわる危機に対する意識を高くもち、安全安心な学校づくりに向けて、関係諸機関と連携しながら指導的な役割を果たす。		
特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応	子どもの特性等を理解し、それに応じた指導内容や指導方法を身に付けるとともに教職員・保護者と連携し、一人ひとりのニーズに応じた支援を実践する。			子どもの特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、一人ひとりのニーズに応じた支援を工夫し、同僚等と連携して実践する。			学校全体で特別な配慮や支援を必要とする子どもの特性等を理解し、学習や学校生活における支援方法や一人ひとりのニーズに応じた指導を共有するなど、組織的な対応を推進する。		
ICTや情報・教育データの活用	・GIGA端末等ICT機器の基本操作及び保健管理や保健教育における活用方法を習得し、ICTを活用した子どもの健康状態の把握や保健指導に生かす。 ・教育の情報化についての内容及び校内での推進体制を理解し、学校保健業務でICTやデータを積極的に活用する。			・ICTを日常的かつ効果的に活用した保健管理や保健教育を実施するとともに、データをもとにした子どもの健康状態の把握や保健指導での活用を教職員等と連携して実践する。 ・学校教育目標の実現に向けてICTやデータを学校保健業務で日常的に活用し、学年や学校全体で連携して推進する。			・保健管理や保健教育におけるICTの効果的な活用について、学校全体で組織的に推進する。 ・学校教育目標の実現に向けてICTやデータを学校保健業務で日常的に活用し、学校全体の体制を構築する。		

養護教諭としての専門的資質・能力	ステージⅠ			ステージⅡ			ステージⅢ		
	主に、採用1校目終了時までの教員			主に、2校目異動から20年経験程度の教員			20年経験程度以上の教員、総括教諭		
	新規採用教員研修	2年目教員研修	3年目教員研	2校目異動者研修	中堅教諭等資質向上研修	15年経験者	新任総括教諭研修		
	臨時的任用教員研修								
保健管理	子どもの心身の健康状態や今日的な健康課題(メンタルヘルス、アレルギー疾患等)を把握し、学校保健安全法に基づいた適切な保健管理を実践する			子どもの心身の健康に関する情報を総合的に把握・評価し、教職員や保護者、地域等と連携しながら、適切な保健管理を実践する			保健管理に関する校内体制を整備・構築し、指導的な役割を果たす		
保健教育	学習指導要領を理解し、子どもの実態を把握したうえで、専門性を生かした保健教育を実践する			子どもが生涯にわたって健康な生活を送るために必要な資質・能力を育成する保健教育を、教職員と連携して推進する			子どもが生涯にわたって健康な生活を送るために必要な資質・能力を育成する保健教育を、計画的・組織的に実践・評価し、推進するとともに、全市において指導的な役割を果たす		
健康相談	子ども一人ひとりの心身の健康問題を理解して、教職員等と連携しながら健康相談を行う			子どもの心身の健康問題の解決に向けて、学校医・保護者・関係機関と連携した健康相談を実施し、適切な支援を行う			健康相談の体制を構築し、中核的な役割を果たす		
保健室経営	学校教育目標や学校保健目標を理解した保健室経営計画を作成し、実践する			子どもをとりまく今日的な健康課題の解決に向けて、具体的で確かな保健室経営計画を作成し、教職員と共通理解を図り、実践する			学校教育目標や学校保健目標の具現化に向けて、学校保健活動の中心となる保健室を運営するとともに、全市において指導的な役割を果たす		
保健組織活動	保健組織活動の意義を理解し、企画運営に参画する			保健組織が主体的に活動できるよう内容を工夫改善しながら、組織活動を企画運営する			学校全体で保健組織活動が進められるよう、組織的な取組を推進する。また、保護者や地域、近隣の学校、関係機関等と連携し、子どもの健康づくりを推進するとともに、全市において指導的な役割を果たす		
学校マネジメント	・学校保健計画の策定に参画し、実践する ・衛生的で安全に配慮した校内環境を整えるとともに、事故発生時や、アレルギー、感染症等の情報について、迅速な報告、連絡、相談を行い、適切に対応する			・学校保健計画を教職員と連携して策定にかかり、推進する ・健康、安全にかかわる危機の未然防止及び早期発見、早期対応に取り組む			・学校教育目標の具現化に向けて学校保健計画の策定にかかり、実践、評価、改善し、推進する ・健康、安全にかかわる危機に対する意識を高くもち、安全安心な学校づくりに向けて、関係諸機関と連携しながら指導的な役割を果たす		

川崎市教職員育成指標（ステージⅠ・Ⅱ・Ⅲ） 新旧対照表

		改正後		
		ステージⅠ	ステージⅡ	ステージⅢ
学校栄養職員・栄養教諭としての専門的資質・能力		主に、採用1校目終了時までの学校栄養職員	主に、2校目異動から20年経験程度の学校栄養職員・栄養教諭	20年経験程度以上の学校栄養職員・栄養教諭、 総括教諭
		新規採用研修 2年目経験者研修	5年経験者研修 10年経験者研修 15年経験者研修 新任栄養教諭研修	新任総括教諭研修 25年経験者研修
給食管理	栄養管理	・学校給食摂取基準や食品構成を考慮し、食に関する指導の年間計画に沿った献立を作成する。 ・学校給食の調理、配食及び施設設備の使用方法等について、調理従事者へ指導助言を行う。	・学校や地域の特性を踏まえ、各教科等の指導内容と関連させるなど、食に関する指導の視点を明確にした献立を作成する。 ・学校給食の調理、配食及び施設設備の使用方法等について、調理従事者へ学校の状況に応じた指導助言を行う。	・自らの経験を生かし、学校給食の献立作成や活用について、全市的な視点で指導的役割を果たす。 ・学校給食の調理、配食及び施設設備に関し、全市的な視点で指導的役割を果たす。
	衛生管理	学校給食衛生管理基準を理解し、調理従事者の衛生、施設設備の衛生及び食品衛生の適正について、日常点検及び調理従事者への指導助言を行う。	給食施設や学校の課題を的確に捉えるとともに、学校全体における衛生管理について、調理従事者及び教職員へ適切な指導助言を行う。	学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理の充実のため、各学校や全市的な視点で指導的役割を果たす。
研修・調査等	研修・調査等	栄養士としての資質を高めるとともに、子どもの実態把握に努め、給食管理や食育に取り組む。	栄養士としての資質を高めるとともに、子どもの実態調査を学校全体の食育の取組に生かす。 <栄養教諭> 学校栄養職員の人材育成、栄養教諭の教育実習の指導、行政区食育推進分科会・食育担当者会への参画	研修・調査等で得た情報や自らの実践内容を広く発信して、教職員等に対し、指導的役割を果たす。
	給食の時間	学校給食の献立や使用されている食品を活用し、効果的な指導を行う。	年間指導計画において、効果的に給食の時間における食に関する指導を位置付け、教職員に対し指導助言を行う。	食育推進のための学校給食の活用について、教職員に対し指導的役割を果たす。
		※「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」へ整理		
食に関する指導	教科等	・食に関する指導の全体計画の作成に参画する。 ・学習指導要領を理解し、食に関する指導の基礎的な知識と実践力を身に付ける。 ・栄養教諭を中核としたネットワーク支援*の取組に協力する。	・食に関する指導の全体計画の作成に参画し、推進する。 ・学習指導要領を理解し、子どもの実態に応じて、教職員と連携して実践する。 ・栄養教諭を中核としたネットワーク支援*の取組に協力する。 <栄養教諭> ・食に関する指導の成果と課題を明確にし、教職員に対して具体的な改善事項の提案を行う。 ・食に関する指導の成果等について保護者や地域住民と共有し、学校、家庭及び地域との相互理解を深める。	・食に関する指導の全体計画の作成と実践について、中心的な役割を果たす。 ・栄養教諭を中核としたネットワーク支援*の取組に協力する。 <栄養教諭> ・食に関する指導の成果と課題を明確にし、教職員に対して具体的な改善事項の提案を行う。 ・食に関する指導の成果等について保護者や地域住民と共有し、学校、家庭及び地域との相互理解を深める。
	学校マネジメント	・食物アレルギー、食中毒、異物混入等の情報を把握し、危機回避に向けて対応する ・問題が発生したときに、管理職等へ速やかに報告、連絡、相談することができる	・食物アレルギー、食中毒、異物混入等の危機を未然に防ぐため、あらゆる場面を想定した事前指導を行う ・問題が発生したときに、組織の一員として迅速かつ適切に対応することができる	・食物アレルギー、食中毒、異物混入等の危機に対する未然防止策や対応策を提案するなど、安全安心な学校づくりに向けて指導的役割を果たす ・問題が発生したときに、組織の一員として迅速かつ適切に対応し、課題を解決しようとする
		特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応	子どもの実態を踏まえ、保護者と連携し、個々の健康課題について教職員と共通理解を図りながら特別な配慮や支援を必要とする子どもへの相談指導を行う。 <栄養教諭> 専門職として身に付けた知識を生かし、食に関する健康課題を総合的に捉え、教職員や保護者と連携し、適切な対応を行う	子どもの実態を踏まえ、保護者と連携し、個々の健康課題について教職員と共通理解を図りながら特別な配慮や支援を必要とする子どもへの相談指導体制を構築する。
		ICTや情報・教育データの活用	・GIGA端末等ICT機器の基本操作及び給食時間における活用方法を習得し、ICTを活用した子どもへの給食時間の指導に生かす。 ・教育の情報化についての内容及び校内での推進体制を理解し、給食管理業務でICTやデータを積極的に活用する。	・ICTを日常的かつ効果的に活用した食に関する指導の全体計画の作成に参画し、推進するとともに、データをもとにした食に関する指導への活用を教職員と連携して実践する。 ・学校教育目標の実現に向けてICTやデータを給食管理業務で日常的に活用し、学年や学校全体で連携して推進する。

		改正前		
		ステージⅠ	ステージⅡ	ステージⅢ
学校栄養職員・栄養教諭としての専門的資質・能力		主に、採用1校目終了時までの学校栄養職員	主に、2校目異動から20年経験程度の学校栄養職員・栄養教諭	20年経験程度以上の学校栄養職員・栄養教諭、 総括栄養教諭
		新規採用研修 2年目経験者研修	5年経験者研修 10年経験者研修 15年経験者研修	新任総括栄養教諭 25年経験者研修
給食管理	栄養管理	・学校給食摂取基準や食品構成を考慮し、食に関する指導の年間計画に沿った献立を作成する。 ・学校給食の調理、配食及び施設設備の使用方法等について、調理従事者へ指導助言を行う	・学校や地域の特性を踏まえ、各教科等の指導内容と関連させるなど、食に関する指導の視点を明確にした献立を作成する。 ・学校給食の調理、配食及び施設設備の使用方法等について、調理従事者へ学校の状況に応じた指導助言を行う	・自らの経験を生かし、学校給食の献立作成や活用について、全市的な視点で指導的役割を果たす ・学校給食の調理、配食及び施設設備に関し、全市的な視点で指導的役割を果たす
	衛生管理	学校給食衛生管理基準を理解し、調理従事者の衛生、施設設備の衛生及び食品衛生の適正について、日常点検及び調理従事者への指導助言を行う	給食施設や学校の課題を的確に捉えるとともに、学校全体における衛生管理について、調理従事者及び教職員へ適切な指導助言を行う	学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理の充実のため、各学校や全市的な視点で指導的役割を果たす
研修・調査等	研修・調査等	栄養士としての資質を高めるとともに、子どもの実態把握に努め、給食管理や食育に取り組む	栄養士としての資質を高めるとともに、子どもの実態調査を学校全体の食育の取組に生かす。 <栄養教諭> 学校栄養職員の人材育成、栄養教諭の教育実習の指導、行政区食育推進分科会・食育担当者会への参画	研修・調査等で得た情報や自らの実践内容を広く発信して、教職員等に対し、指導的役割を果たす
	給食の時間	学校給食の献立や使用されている食品を活用し、効果的な指導を行う	年間指導計画において、効果的に給食の時間における食に関する指導を位置付け、教職員に対し指導助言を行う	食育推進のための学校給食の活用について、教職員に対し指導的役割を果たす
食に関する指導	個別的な相談指導	教職員と連携し、子どもの実態把握に努め、食物アレルギー等、個に応じた相談指導を行う	子どもの実態を踏まえ、保護者と連携し、個々の健康課題について教職員と共通理解を図り、個に応じた対応ができるよう相談指導体制を構築する。 <栄養教諭> 専門職として身に付けた知識を生かし、食に関する課題を総合的に捉え、教職員や保護者と連携し、適切な対応を行う	子どもの実態を踏まえ、保護者と連携し、個々の健康課題について教職員と共通理解を図り、個に応じた対応ができるよう相談指導体制を構築する
	教科等	・食に関する指導の全体計画の作成に参画する ・学習指導要領を理解し、食に関する指導の基礎的な知識と実践力を身に付ける ・栄養教諭を中核としたネットワーク支援*の取組に協力する	・食に関する指導の全体計画の作成に参画し、推進する ・学習指導要領を理解し、子どもの実態に応じて、教職員と連携して実践する ・栄養教諭を中核としたネットワーク支援*の取組に協力する。 <栄養教諭> ・食に関する指導の成果と課題を明確にし、教職員に対して具体的な改善事項の提案を行う ・食に関する指導の成果等について保護者や地域住民と共有し、学校、家庭及び地域との相互理解を深める	・食に関する指導の全体計画の作成と実践について、中心的な役割を果たす ・栄養教諭を中核としたネットワーク支援*の取組に協力する
学校マネジメント		・食物アレルギー、食中毒、異物混入等の情報を把握し、危機回避に向けて対応する ・問題が発生したときに、管理職等へ速やかに報告、連絡、相談することができる	・食物アレルギー、食中毒、異物混入等の危機を未然に防ぐため、あらゆる場面を想定した事前指導を行う ・問題が発生したときに、組織の一員として迅速かつ適切に対応することができる	・食物アレルギー、食中毒、異物混入等の危機に対する未然防止策や対応策を提案するなど、安全安心な学校づくりに向けて指導的役割を果たす ・問題が発生したときに、組織の一員として迅速かつ適切に対応し、課題を解決しようとする

川崎市教職員育成指標（ステージ0） 新旧対照表

改正後

改正前

養護教諭としての専門的資質・能力	保健管理	・学校保健安全法に基づいた適切な救急処置等の保健管理について理解し、実践しようとしている。 ・保健管理業務でICTやデータを活用することにより、業務の効率化や成果の向上を図ることができることを理解している。
	保健教育	学習指導要領を理解し、保健教育に必要な基礎的な知識を有し、ICTを活用した学習指導案を作成することができる。
	健康相談及び保健指導	・健康相談及び保健指導の法的位置付けを理解し、基本的な知識及び相談技術を有し、子どもに寄り添う姿勢を持っている。 ・特別な配慮や支援を必要とする子どもの健康課題を理解し、個に応じた健康相談及び保健指導を実践しようとしている。
	保健室経営	養護教諭の役割と保健室の機能について理解し、子どもの健康づくりを推進しようとしている。
	保健組織活動	校内の保健組織や、学校保健委員会等の役割について理解している。
	学校マネジメント	・学校保健計画の法的位置付けを理解している。 ・安全で安心な学校をつくる意義を理解し、危機や課題が発生した場合に組織の一員として適切に対応しようとしている。

養護教諭としての専門的資質・能力	保健管理	学校保健安全法に基づいた適切な救急処置等の保健管理について理解し、実践しようとしている
	保健教育	学習指導要領を理解し、保健教育に必要な基礎的な知識を有し、学習指導案を作成することができる
	健康相談	健康相談の法的位置付けを理解し、基本的な知識及び相談技術を有し、子どもに寄り添う姿勢をもっている
	保健室経営	養護教諭の役割と保健室の機能について理解し、子どもの健康づくりを推進しようとしている
	保健組織活動	校内の保健組織や、学校保健委員会等の役割について理解している
	学校マネジメント	・学校保健計画の法的位置付けを理解している ・安全で安心な学校をつくる意義を理解し、危機や課題が発生した場合に組織の一員として適切に対応しようとしている

学校栄養職員としての専門的資質・能力	給食管理	栄養管理	・学校給食の役割について理解し、適切な栄養管理を実施しようとしている。 ・給食管理業務でICTやデータを活用することにより、業務の効率化や成果の向上を図ることができることを理解している。
		衛生管理	衛生管理の重要性を理解し、適切な衛生管理を実施しようとしている。
	調査研修等	研修・調査等	・研修会に参加する意欲を持ち、子どもの実態を把握するための調査の意義や方法を理解している。 ・調査等にGIGA端末等のICT機器を取り入れることが効果的であることを理解している。
		給食の時間	学校給食を生きた教材として活用する意義や方法を理解し、食に関する指導を実践しようとしている。
	食に関する指導	個別的な相談指導	食物アレルギー、偏食、肥満・やせ等の特別な配慮や支援を必要とする子どもの健康課題を理解し、個に応じた相談指導に取り組もうとしている。
		教科等	・食に関する指導の全体計画を管理職や関係教職員と連携や協力をし、作成することの大切さを理解している。 ・食に関する指導を管理職や関係教職員と連携や協力をし、指導する内容の基礎基本を理解している。 ・子どもの理解を助ける等のために、GIGA端末等のICT機器や教材教具を取り入れることが効果的であることを理解している。 ・栄養教諭を中核としたネットワーク支援*の取組とその意義について理解している。
	ジメ校ントネ	危機管理	食物アレルギー、食中毒、異物混入等危機管理に関する基礎的な知識を身に付け、危機や課題が発生した場合に、組織の一員として適切に対応しようとしている。

学校栄養職員・栄養教諭としての専門的資質・能力	給食管理	栄養管理	学校給食の役割について理解し、適切な栄養管理を実施しようとしている
		衛生管理	衛生管理の重要性を理解し、適切な衛生管理を実施しようとしている
	調査研修等	研修・調査等	研修会に参加する意欲を持ち、子どもの実態を把握するための調査の意義や方法を理解している
		給食の時間	学校給食を生きた教材として活用する意義や方法を理解し、食に関する指導を実践しようとしている
	食に関する指導	個別的な相談指導	食物アレルギー、偏食、肥満・やせ等の子どもの健康課題を理解し、個に応じた相談指導に取り組もうとしている
		教科等	・食に関する指導の全体計画を管理職や関係教職員と連携や協力をし、作成することの大切さを理解している ・食に関する指導を管理職や関係教職員と連携や協力をし、指導する内容の基礎基本を理解している ・栄養教諭を中核としたネットワーク支援*の取組とその意義について理解している
	ジメ校ントネ	危機管理	食物アレルギー、食中毒、異物混入等危機管理に関する基礎的な知識を身に付け、危機や課題が発生した場合に、組織の一員として適切に対応しようとしている